

2026年 4月 30日

職員 各位

ICT委員会

面会制限の緩和について

2026年5月1日より、面会方法を下記に変更いたします。
引き続き、基本的な感染対策を行って頂いた上で、面会していただきますようお願いいたします。

尚、感染状況により再度、面会を制限する可能性があります。

記

主治医の許可のもと面会可とする。予約不要。
管理室で体温測定後、面会許可証を渡し病棟へ案内する。
面会簿は病棟で記入してもらい、病棟で保管する。

	【旧】	【新】
面会可能時間	14:00～17:30	14:00～17:30
面会時間	30分間	制限なし
人数	一度に3人まで	一度に3人まで
回数	制限なし	制限なし
年齢	中学生以上誰でも可	中学生以上誰でも可

※有料個室は、面会可能時間内であれば、人数の制限はなし。

※急変時はこの限りではない

以上